

# 勝山市農業委員会

## 委員の顔ぶれ決る

この程勝山市に於ける各地区の農業委員の顔ぶれが次の通り決りました。まことにからお知らせいたします。

### 第一地区農業委員会委員名

会長 高野 春三 北郷町  
 副会長 宇佐見頼栄 鹿谷町  
 代表者会議に出席する委員  
 原田 益滋 荒土町  
 原田 益滋 荒土町

### 委員 鹿谷町

千葉辰宮、東山兼藏、尾広嘉真、吉田洋、島田正司、山内勇吉、牧野寿、山内喜重郎、斎藤弥作、安居守定、旭政。

### 荒土町

笠羽九郎右衛門、竹内利一、島田淳雄、南都定、道林義雄、竹内新之進、内田吉右衛門、玉木進、小林義一、山内戒吉

### 北郷町

笠川喜三郎、立平高、鈴木清小林、松村七右衛門、木下教秀、川村与門、林文右衛門、津田彦左衛門、田中仁左衛門、上野彦治

第二地区農業委員会委員名  
 会長 田中 茂 村岡町

副会長 田中奥兵衛 北谷町  
 代表者会議に出席する委員  
 松村 清治 野向町  
 松村 清治 野向町

### 委員 野向町

長谷川武夫、上山梅吉、滝本孝之、内田義彰、水上喜代治、倉田秀、茂井静、宮崎吉孝、金嶽伊太郎、松井兵衛、出口栄助

### 村岡町

山川久兵衛、前田吉左衛門、山岸甚作、藤沢伊太郎、斎藤京松、桜町四治馬、佐々木惣一、門藤作、福田作馬、笠川喜多右衛門、前田武雄

### 北谷町

川上与吉、安岡五太夫、石井五祐、田中善吉、山内庄一郎、佐々木弥太郎、山内七代、加藤広、斎藤七左衛門、門藤彦吉

### 第三地区農業委員会委員名

会長 中村 季二 平泉寺町  
 副会長 中村 利章 遅羽町  
 代表者会議に出席する委員  
 松下 楨 旧勝山町

委員 遅羽町  
 松山九重、藤崎由太郎、四谷与一、長谷川惣右衛門、酒井利雄、酒井清、嶋場隆、沢田治郎右衛門、佐々木佐太郎、島田善左衛門

### 旧勝山町

中村吉右衛門、太田与市、藤木長兵衛、中村信、酒井吉郎、松原松藏、加藤実也、中村八太郎、天野吉兵衛、別田茂、山岸源太郎

### 平泉寺町

鳥山忠敬、山田重敏、平林茂田、島仁太郎、谷口長太郎、牧下甚之丞、中村重孝、手塚初見、山端正治、福田剛夫、松田忠雄

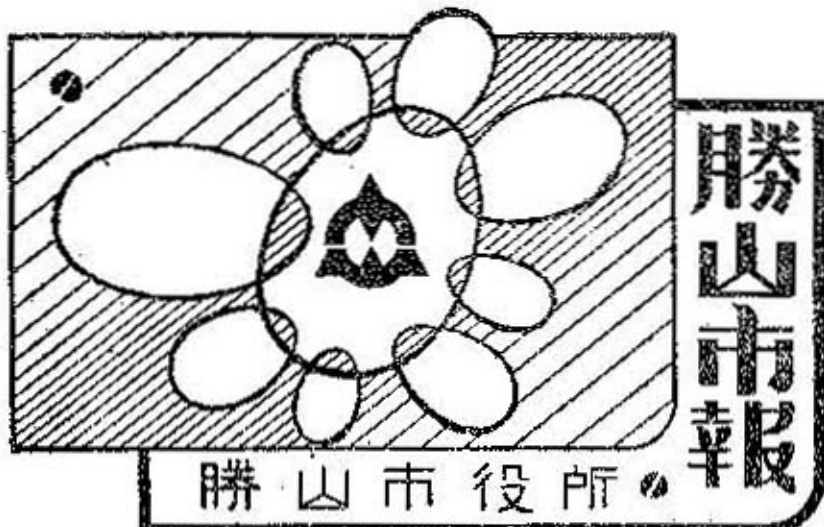


国民祝日には  
 必ず国旗を  
 掲げましょう

来る十一月三日は国民祝日の一つである「文化の日」であります。国民祝日はよりよき社会、豊かな生活を築き上げ、そうして国民が挙つてこれをお祝いし、感謝し記念する日として日本国民が自ら定めた日であります。

これは一人勝山市だけではなく全国的な様相でありましようが国旗は国の象徴である以上、国民の祝日や国家的行事の場合、祝日の意義をわきまえ、敬意をあらわしその行事の趣旨に国民的感動を覚えてこれをあらわすのが国旗の掲揚であります。

市民の皆さん！国民祝日には平和を表象する日の丸の国旗を掲げようではありませんか。



(第3号) (昭和29年10月25日)

### 市制祝賀行事一應延期と決定

新生勝山市の発足を期す市制祝賀行事の実施について去る十月二十日午後二時より市役所会議室で準備委員会の委員全員が出席されて緊急打合会を開催致しました。市の発足は未だ日浅く諸般の行事が大変入りまじり、加えて北陸の晩秋は気候不順であると、諸種の都合上その実施は到底不可能と認められ、協議の結果一應無期延期ということに決定されましたのでお知らせいたします。

# 野向校焼失

## 復興再建に御協力を!!

去る九月三十日午後十時四十五分、野向小中学校の新校舎一棟、高建物、玄関等延二七二坪が隣りにして烏有に帰し、教育の殿堂一夜にして廢墟と化したことは、御存知の通りであります。この焼失した新校舎は今春四月五日新装成つたもので、緑の丘近代建築の粋を誇つたその偉容は教育の殿堂として実に立派なものであります。

そこで同校舎焼失によつて市教育委員会と市議会文教委員会では早々緊急委員会を開催し、野向町民の要望に応え、原形復興を決議されたのであります。

同校は再建復興資金の調達を俟つて建設に着手することになつていますが、今回の焼失に伴い県下各関係者より多大の御見舞を頂き心から感謝している次第であります。



地元野向町としてもいま力強く全校復興再建に協力しようと立ち上つています。去る十月十九日野向町青郊会（PTA）では速かに協力体制を協議すべく代議員会を開催し、其の責任を痛感し一日も早く復興に乗り出そうと悲壮な覚悟をしております。

全会では焼失校舎の復興に關して市当局の理解ある対策に即応しようとして取り敢えず義捐金を募り教材購入の一助にもと各戸に呼びかけると共に全校出身の市外在住者にも懇請して母校復興に協力して

頂くよう申し入れることを決意いたしました。また県や關係当局にも嘆願書を以つて一日も早く復興出来るようお願いすることを申し合せました。

市民の皆さん！問題は一に早期学校再建であります。将来我々の後継者となるべき小、中学校生徒児童がよい環境の中で充分勉強出来るようにするため全市の皆さん方の御協力を切にお願いするものであります。

（写真説明）上は火元からみた全校の焼跡全景、右は無惨な全校廊下



### 秋季全國交通

#### 安全運動

#### 交通規則は必ず

#### 守りましょう

10月21日～31日

この十月二十一日から三十一日まで「秋季全國交通安全旬間」となつています。お互いに交通道徳を守り不注意による事故を防ぎましょう。

何処の国の法律でも違反した人を罰するのに直ちに命をとつたり手足をもぎとるような残酷な刑罰はありませんが、交通事故はちよつとした不注意や規則違反のため命をとられたり、手足をもぎとられてしまいます。

そこで皆さん、私達は文化人らしくいつも交通規則を守り、正し

い交通道徳を身につけねばなりません。それには先ず左の事項に氣をつけて事故のない勝山市に致しましょう。

#### ◆交通事故防止十則◆

- 一、日毎夜毎に氣をつけて常に右側通りましょう
  - 二、二人で自転車乗りぬよう怪我のせぬうち氣をつけよ
  - 三、皆で守ろう交通規則いつも明るい世の中に
  - 四、夜道を車で走る時忘れずあかりをつけましょう
  - 五、急ぐ時でも氣を配り電車の踏切右左
  - 六、むやみに走るな悪い道車の愛護と怪我せぬよう
  - 七、何より尊い生命を捨てぬ注意を致しましょう
  - 八、止めましょう道路に物置くことは
  - 九、後悔するより氣をつけていつも安全交通よ
  - 一〇、共に防ごう事故だけは僕も私も朗らかに
- 火災その他の災害により消防車が警笛を鳴らして進行中は一般の車輛は必ず停止して消防車の為の道路をあけましょう。急がば廻れの金言を常に自分の物にして事故の防止につとめましょう。

### 輸出振興展に

#### 見事入選

福井精練勝山工場

中小企業所主催の第六回中小企業輸出振興展は去る十月五日から十日まで東京三越に於て盛大に開催されました。当市からも各関係者にお願

いして四点出品して戴きました。た処、福井精練株式会社勝山工場から出品されたナイロン三枚オキダックトリコットが全国多数の繊維製品の中から見事に入賞しました。これこそまさに勝山市の繊維界にとつて一大朗報ともいふべく全工場に深く感謝すると共に市民の皆さん方にお知らせする次第であります。



# 本年度調製始まる

## 基本選挙人名簿

毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿は本年は市長選挙のため遅れていましたが、目下着々その準備を進めています。

こんど作製されます基本選挙人名簿は、本年十二月二十日以降向う一か年間に執行されるあらゆる選挙に使用されるもので、この名簿に登録される人は次の通りであります。

今年の基本選挙人名簿に登録される人は、

一、昭和九年十二月二十一日までに生れた日本国民で

二、本年六月十六日から引続き市内に居住する者

となつて居ります。

そこで市選挙管理委員会では、右二項目に該当する人を調べ各町内毎の調製を作成し、区長並に連絡員の方々を通じ有資格の皆様は充分閲覧を願つて一人の脱落もないよう完全なる名簿を調製すべく準備中であります。

有資格の皆さんには以上の点に御留意の上、関係連絡員の方と充分御連絡願ひ御協力下さいますようお願いしてお致します。

なお前期調製が回覧されますから良く御覧下さいまして、間違なく登録されているかを確かめて認印をして頂くと共に名簿調製に特段の御協力をお願い申し上げます。

また次のような人は本名簿に登録される資格がありませんから一応お知らせいたします。

- 一、禁治産者
- 二、禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまでの者
- 三、選挙関係及び国民審査等に關する犯罪を犯したため禁錮以上の刑に処せられ執行猶予中の者

次に十一月五日より十五日間名簿の閲覧期間となつて居りますので、前記調製書の回覧洩れがあつた方は是非市役所又は支所で繰覧して下さい。

# 初代勝山市長選挙

## 投票率八八・〇七%

新生勝山市の初代市長選挙は秋晴れの十五日午前七時からサイレン合図に市内二十投票所で一斉に開始されました。

この日は全くの選挙日和に恵まれ投票期をしり目に出席も好調で

午後六時の投票締切時刻には有権者の大半が投票を終えるといふ好成績でした。

明けて翌十六日は午前七時より成徳西小学校講堂に於て開票されその結果晴れの初代勝山市長に山内継喜候補が当選しました。

当選 一〇、三〇一 山内 継喜 七、七九一 多田 孝之助

区分 投票所別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
勝山 第1投票所	1,315	1,677	2,922	1,138	1,435	2,573	177	172	349	86.54	89.30	88.06
〃 第2 〃	1,251	1,623	2,874	1,099	1,460	2,559	152	163	315	87.84	89.95	88.68
〃 第3 〃	1,265	1,500	2,765	1,074	1,375	2,449	191	125	316	84.90	91.67	88.57
〃 第4 〃	35	32	67	28	30	58	7	2	9	80.00	93.80	86.60
〃 第5 〃	342	386	728	299	344	643	43	42	85	87.43	89.12	88.32
平泉寺 投票所	621	678	1,299	525	537	1,063	95	141	236	84.70	79.20	81.83
村岡 投票所	711	791	1,502	670	700	1,370	41	91	132	94.23	88.48	91.15
北谷 第1投票所	102	120	222	83	102	185	19	18	37	81.37	85.00	83.33
〃 第2 〃	81	85	166	65	73	138	16	12	28	80.25	85.88	83.13
〃 第3 〃	90	83	178	69	58	127	21	30	51	76.67	65.91	71.35
〃 第4 〃	155	157	312	106	122	228	49	35	84	68.39	77.71	73.08
〃 第5 〃	46	44	90	42	39	81	4	5	9	91.30	88.60	90.00
〃 第6 〃	57	49	106	52	46	98	5	3	8	91.07	93.88	92.38
野向 第1投票所	470	530	1,000	420	452	872	50	78	128	89.36	85.28	87.20
〃 第2 〃	87	83	170	56	71	127	31	12	43	64.3	85.50	74.70
荒土 投票所	749	898	1,647	711	847	1,558	38	51	89	94.92	94.32	94.51
北郷 第1投票所	401	472	873	367	412	779	34	60	94	91.52	87.29	89.23
〃 第2 〃	426	465	891	379	419	798	47	46	93	88.97	90.11	89.56
鹿谷 投票所	911	1,053	1,964	782	919	1,701	129	134	263	85.84	87.27	86.61
藤羽 投票所	400	456	856	351	412	763	49	44	93	87.75	90.35	89.14
総 合 計	9,515	11,117	20,632	8,317	9,853	18,170	1,193	1,264	2,462	87.41	88.63	83.07

秋の取入れに

忙しい

農家の人達



防犯川柳

外出に心のかぎもしかとかかけ  
押売りへ男がいるぞと  
セキばらい

### 私達の川は 私達の手で

往々にして見かけることですが川へチリやゴミ等を平気で捨てている人があります。なに、自分一人ぐらい、少しぐらいと思われすが、当町に住む人がみんなこういう考えで流したとしたらどうでしょう。たちまち川は塵芥の山と化し増水毎に汚水が氾濫することでしょう。市民の皆さん、心して住みよい市の建設に、私達の郷土は私達の手で作ります。

## 昭和二十九年産米

# 本県供出割当数量決る

福井県義務供出割当数量  
三四五、〇〇〇石  
超過供出割当数量五五、〇〇〇石  
合計 四〇〇、〇〇〇石

昭和二十九年産米の政府割当も一応完了し、福井県に対しましては右のとおり決定致しました。

本年の作柄は春以来冷温多雨の為その成育状況も極めて悪く、軟弱徒長に陥り各種病虫害の発生をみ農家の方の悩みも日増しに増大して参りました。

そこで旧町村防除本部におきましても農協と協議の上、農桑の入手確保、防除体制の強化をはかり防除の万全を期し病虫害発生予防保をして早期発見につとめ、機を逸せず防除事業に大重となり被害を最少限度にいとめ八月に入つてからは気温上昇と天候回復により、作況も稍々良好に向つて参りました。

然し反面終戦後の異物として発生した異構象は北郷地区を根城にその余勢は荒土、野向の一部にも広がり、現在ではその被害も甚大に上り全く樂觀を許さない状況であるばかりではなく、その減収も相当数に上つており憂慮すべき状

態に陥つておりますので、早急に熱減対策を講じ被害より救われねばなりません。

農家の皆さん、市内における十月十五日現在の割による供出数量は九千石で全く低調を示しております。ここでもう一頑張りと言ふところで。

そこで供米不振の原因を探究して見るに、その一つは勝山地区における本年産葉蘆草の收納の早いためであり、もう一つは秋に入つてからの気候不順によるものと思われまます。

県割当も今月中には決定し農家に対する末端割当も指示されることと思ひますが、なるべく早く供出して頂き奨励金を確保していただきたいと思ひます。

因に市報第二号に一応掲載して皆さんの注意を促しておきました。が、少し変つた点がありますのでここに重ねて皆さんの参考に供したいと思ひます。

#### ◆供米奨励金は

- 一、早場米奨励金  
第一期 九月二十一日～九月三十日 一俵当り四八〇円
- 第二期 十月一日～十月十五日 二四〇円

- 第三期 十月十六日～十一月一日 一〇〇円
- 第四期 十一月二日～十二月十日 八〇円
- 二、超過供出報償金 一俵当り五〇円
- 三、餅米供出報償金 〇四五〇円 (加算) (十二月十日迄)
- 四、三等米供出代金 〇七四六円 (七) 三、七四六円

## 米の横流し買出し

### は止めましょう

市民の皆さん!! 愈々新米の收穫時期となりまました。

そこで皆さんもよく御存知の通り我が国の食糧事情は一応外米等の輸入によつて好転しているとは云いながら八千万同胞の食を満たすにはまだ相当量の不足を以てしている実情から考へて到底統制を廢止するまでに至らない現状であります。また国内の経済状況も非常に不安定であり、従つてこの際我々国民生活の安定の上からも大きく取り上げられる問題は先づお米であると共に、このお米を如何にして公平に確保するかにあるのであります。従ひまして警察としては統制のある以上国民全体の公平分配を念願として、これに違反する者については止むを得ず涙をのんで検査せざるを得ないのであります。どうか生産者の皆さん一消費者の皆さん! 一部の供米阻害の言動や悪質ブローカー等にまどわされることなくお互い一人々々が励まし助け合つて日本再建に御協力下さいませよう。特にお願いするものであります。

- 一、米の横流しは絶対に止めて
- 一、割当を完遂いたしましたしやう。
- 一、米の買出しはやめましよう (勝山警察署)